

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

本市では、本計画で掲げる事業等の推進に関して、以下の実践的・試行的な活動を行っている。

①熊本城周遊バス「しろめぐりん」の運行

平成18年度から運行している熊本城周遊バス「しろめぐりん」については、熊本駅から新町・古町地区を経由し、熊本城地区に位置する熊本城や博物館、中心商店街を結んでおり、さらには、宿泊施設や熊本市電の電停近辺に停留所を設けることで、観光客の有効な移動手段として活用されている。また、1日乗車券購入者に対し、熊本城をはじめとした観光施設等の入館料の割引制度も実施している。

このような中、九州新幹線全線開業に合わせ平成23年3月からは、運行間隔をこれまでの30分から20分に1本と充実、ルートについても、「桜の馬場 城彩苑」や新町・古町地区、宿泊施設に新たな停留所を設けるなど利用者の利便性向上を図った。結果として、変更後6ヵ月間で、これまでの2倍を超える9万人に利用されており、一定の効果が見られた。

②レンタサイクルの導入

本市では、第2次熊本市自転車利用環境整備計画を策定し、自転車を近距離移動における交通手段の一つとして捉え、自転車利用を促進し良好な都市環境の形成を目指しており、走行環境や駐輪場の整備やマナーアップ、レンタサイクルに取り組むこととしている。

そこで、九州新幹線が開業し、今後さらに観光客の行動範囲の拡大や回遊性の向上、滞在時間の延長を図ることを目的に、中心市街地においてH22年9月15日（水）からH22年11月30日（水）にかけて本市が実施した「観光型レンタサイクル」の社会実験で、延べ利用者数2,783人に対してアンケート調査を実施したところ、利用者の行動範囲の拡大や滞在時間の増加が確認された。

つまり、観光・商業・業務等の都市機能が集積する中心市街地において、レンタサイクルは機動性に優れた新たな交通手段として多様な利用がなされ、中心市街地の回遊性向上の観点からもレンタサイクルの導入意義は高いと考えられる。

今後は、民間事業者と協働による持続可能なレンタサイクルを導入し、市民や観光客の回遊行動を促進し、賑わい溢れる環境にやさしいまちづくりを目指す。

[2] 都市計画との調和等

(1) 都市計画等との整合性

本基本計画の内容は、以下の計画等との整合性がとれている。

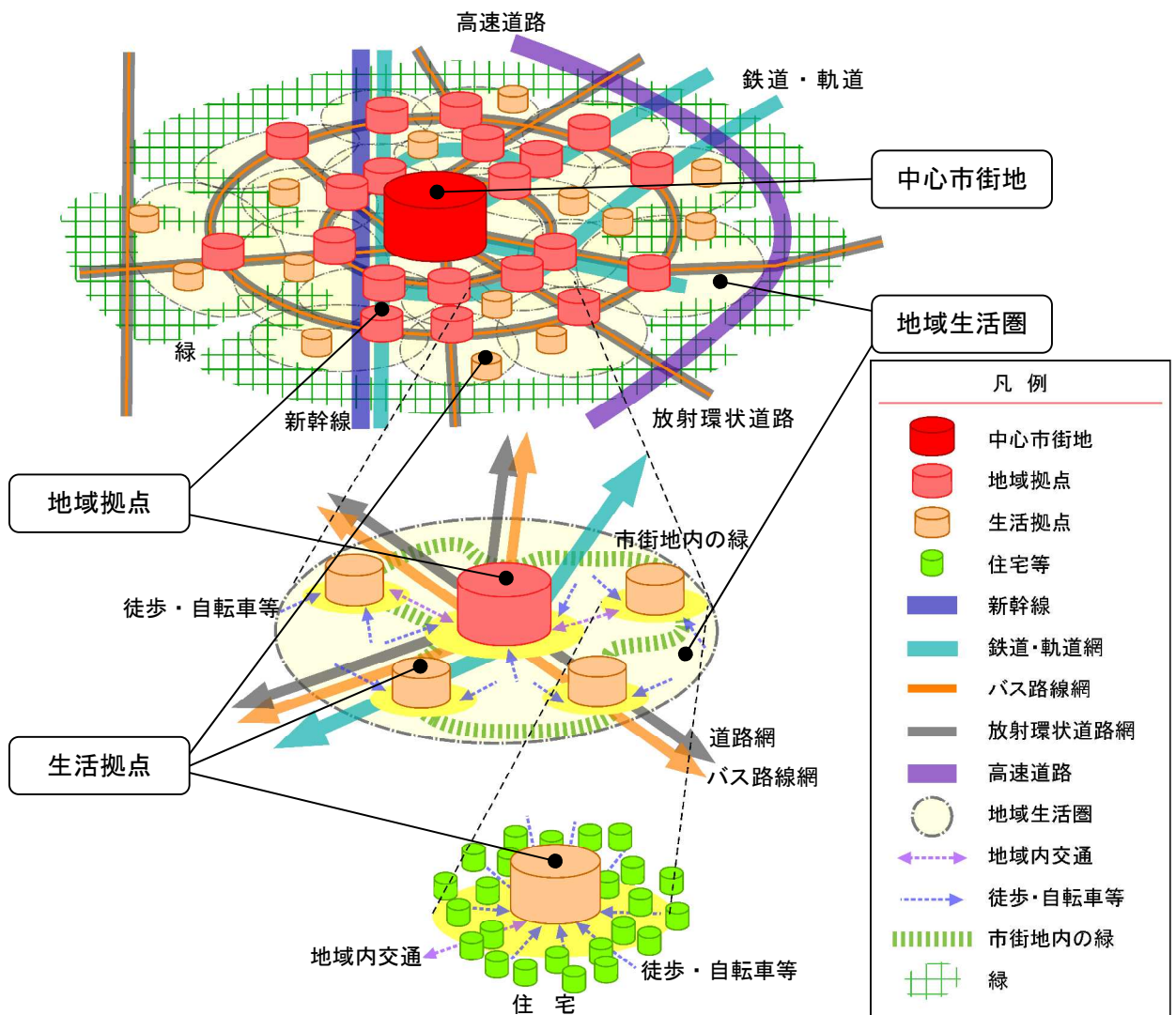
・ 熊本市第6次総合計画（平成21年3月）

8章からなる「分野別施策」のうち、7章「地域の活力をつくりだす産業・経済の振興」の基本方針として「中心商店街や地域商店街の魅力を高め、活性化を図ります。」とし、8章「安全でだれにも優しく使いやすい都市基盤の充実」の基本方針として「中心市街地の活力を高め、魅力あふれるまちづくりに取り組みます。」と方向付けている。

・ 第2次熊本市都市マスタープラン（平成21年3月）

4つの基本目標のうち、目標①「城下町の歴史と文化を活かした、魅力ある熊本づくり」の施策として「中心市街地（熊本の顔）の活性化」を位置づけ、「熊本城や商業・業務機能が集積する通町筋・桜町周辺地区一帯から、城下町の風情が残る新町・古町地区や、熊本駅周辺地区を「熊本の顔」とし、この一帯で、都市機能の新たな集積や適正な配置、さらには、まちなか居住の促進や回遊性の向上を図ることにより、これまでの城下町としての基盤や魅力を活かしたにぎわいを創出します。」としている。

また、都市構造の将来像として下記のイメージ図を掲載している。



・ 住宅マスタープラン（平成 18 年 6 月）

3つの目標のうち、目標Ⅲ「地域性を活かした住まいづくり」に「中心市街地における都心居住の促進」を位置づけており、「中心市街地においては夜間人口の空洞化が進み、地区活力の低下や商店街等の衰退等が進行していることから、中心市街地の活性化が課題となっています。このため、夜間人口の回復等を目指し、安心して快適に暮らせる都心部への居住促進が求められています。そのため、ファンド制度を活用した民間による任意の再開発等事業（優良建築物等整備事業）の誘導や、既存ビル等の住宅へのコンバージョン（用途転換）など既存ストック活用の誘導など、都心居住の促進を図ります。」としている。

（2）参議院経済産業委員会における参考人意見陳述

平成 18 年 5 月 23 日に行われた参議院経済産業委員会「中心市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律の一部を改正する等の法律案」において、熊本市長が、以下のとおり意見陳述を行った。

○意見陳述内容（概要）

本市は熊本城を中心とした城下町として栄え、今日では人口 67 万人を擁し、近隣の市町村とともに 100 万人の広域都市圏を形成、熊本県域全体の商業、医療・福祉、教育文化などの都市的サービスを提供する、九州中央の一大拠点都市として発展している。

このような中で、本市においては、5 年後に迫った九州新幹線の全線開業に向けた対応が緊急かつ重要な課題となっており、開業により九州の一体化が促進されることから、将来の道州制移行時の州都を見据え、九州中央に位置する交流拠点都市としての地位を確立することを、都市戦略の柱と位置づけている。

そこで、本市のまちづくり戦略の方向性として、本市の顔である中心市街地の活性化、陸の玄関となる熊本駅周辺の魅力創出、さらには、行政、業務機能の集積、都市圏交通の強化や広域連携によるまちづくりなどを掲げている。

もともと本市はお城を中心とした城下町として栄えてきたところであり、西日本最大級のアーケードを持つ中心商店街は本市の顔として、官民挙げてその活性化に取り組んできた。近年では、中心部において組合施行による再開発事業が立ち上がり、平成 13 年度には、商業、ホテル、医療、カルチャーなどの民間施設、市立美術館、県立の交流施設などを備えた 2 つの再開発ビルが完成し、岩田屋百貨店撤退後には、県民上げた運動により阪神百貨店を誘致するなど、様々な取り組みを進めてきたところである。

さて、このような中で、昨年（平成 17 年）10 月に開発業者から本市佐土原地区における大規模商業施設の出店に向けた、開発行為の事前審査申出書が提出された。開発予定地は、本市の骨格となる幹線道路であり空港の主要アクセス道路沿いの市街化調整区域に位置する農振白地地区であり、施設概要としては、敷地面積約 23ha、店舗面積約 73,000 m<sup>2</sup>となっていた。

この件に関し、本市では本開発行為は、市街化調整区域における許可要件として定められている都市計画法第 34 条各号のいずれにも該当しないことから、申請者に対し、当該事前審査にかかる開発行為については許可できない旨を通知した。

## 11章 その他中心市街地の活性化のために必要な事項

現在、本市では、法改正を睨んだ新たな活性化基本計画策定に早期に着手することを市の方針と位置づけ、庁内体制の整備を進めており、今後、本市のみならず九州の顔となるような中心市街地づくりに、官民挙げてこれまで以上に積極的に取り組んで参りたい。

次に、土地利用計画の策定についてであるが、今後、本市では、都市計画法の改正等を睨みながら、中心市街地、その他市街化区域、さらには、市街化調整区域については、それぞれの土地利用方針を定めていくこととしている。

さて今回の中活法改正に伴い、地方の自助努力に基づく支援措置を大幅に拡充されますことなどについては、大変ありがたいと捉えており、本市でも準備を進めている。

先ほど申したように、私どもは、熊本駅から熊本城及び中心市街地を本市の拠点機能を拡充するための重点地域と捉えているところであり、これを併せると400ha近くになるが、例えば、活性化基本計画での対象範囲の設定など、中活法に基づく支援措置等の運用や制度設計にあたっては、地方分権の流れに沿って、地方の自立や自主的なまちづくりが促進されるよう、地域特性等への配慮をいただければと考えている。

### ○質疑内容

質疑	応答
自由民主党 松村祥史委員 平成10年にまちづくり三法が制定され、7年経ったが、果たして三法が機能していたかどうか、どう思うか。	参考人（熊本市長） （旧）中活法の中で、中心市街地の活性化基本計画を作り、七つのプログラム、70いくつの具体的な事業を実施することにより中心市街地において元気をなんとか維持している状況であると認識している。 しかしながら、相次ぐ郊外型大規模商業施設が出店しており、中心市街地や既存の商店街において、通行量や売上高においても影響が出てきていると感じる。 そういう中で、まちのかたちというものが少し崩れてきているのではないかと感じており、少子高齢化、人口減社会の中で、持続可能な地域社会をどう作り上げるかという意味においても、今回の新たな三法の見直しに期待している。
自由民主党 松村祥史委員 法改正の運用にあたっては地方の特性に配慮いただきたいとの発言は、具体的にどのようなことか。	参考人（熊本市長） （本市の場合）熊本城を中心とした城下町としてのまちづくりを考えたとき、城から中心商店街、さらには熊本駅までということで、約400haとなるが、この地域は一体的に熊本の顔としてまちづくりを進めたいと思っており、柔軟な対応を是非お願いしたい。
民主党 小林正夫委員 平成10年にまちづくり三法ができた以降、毎年多額の予算が使われてきた。補助金のあり方について、何か考えはあるか。	参考人（熊本市長） （補助金が）どの程度使われてきたということは、マルかバツかで言えるものではないが、一定のにぎわいづくり等には効果を発揮し、疲弊をなんとか食い止めているという状況ではないか。 新法ではメニューが拡大されており、それを大いに活用したい。それから民間の参入がこれまで以上に容易になることから、大いに期待している。
民主党 小林正夫委員	参考人（熊本市長）

## 11章 その他中心市街地の活性化のために必要な事項

<p>大型店の出店に対しては、地域の意見というのは、いろいろあると思うが、この種の判断をする時に、何が一番のポイントか。また市民ニーズは把握していたのか。</p> <p>さらに熊本市の方針というのは、前からそういう考え方を持っていたと理解していいのか。</p>	<p>本市の都市マスタープランとの整合性の中で今回の出店がどうかを全庁的な取り組みの中で判断したもの。</p> <p>市民ニーズについては、その利便性を期待し、立地を望まれる声や既存の商店街の衰退や高齢化社会の中で運転ができない方たちの消費行動がどうあるべきかを考えたとき、総合的な判断と言わざるを得ない。</p> <p>それから、本市の都市マスタープランを策定して以来、それに基づくまちづくりを進めてきたところであり、そういう観点でこれまでも判断してきたし、今回も同じような判断をしたところである。</p>
<p>公明党 浜田昌良委員</p> <p>中心市街地の商店街と地域商店街の両方の活性化にどのように取り組まれているのか。</p>	<p>参考人（熊本市長）</p> <p>中心市街地だけ活性化すればいいというものではない。中心市街地と地域の既存商店街の連携がますます大事になってくる。</p> <p>既存の商店街、地域商店街においてもそれぞれ独自の取り組みを行っており、その地域の特性に応じ、できる限りバックアップしている。</p> <p>ただ地域商店街と中心商店街とを繋ぐ意味において、公共交通機関の重要性が今後ますます高まっていくのではないかと。公共交通網を再編成していくことが大きな課題であり、そこをキチンと立て直していくことが、地域の核をさらに力強くさせていくのではないかと考えている。</p>
<p>無所属 鈴木陽悦委員</p> <p>西欧では、人間再生の場として都市の再生が盛んで、LRTの導入や車乗り入れの禁止規則等が見られるが、そうした捉え方、考え方をどう思うか。</p>	<p>参考人（熊本市長）</p> <p>本市のまちづくりの中でも、大事なポイントとして位置づけしている。</p> <p>（本市の場合）軌道系では、市電やJR、民間の鉄道会社があり、その結節をよくし、フィーダーとしてバス網をどう再編していくかが課題であるが、これからの熊本のまちづくりを考えた時、これをどうやって動かしていくかということが、今後の熊本の発展にも繋がってくるのではないかと。</p>
<p>無所属 鈴木陽悦委員</p> <p>地域にはいろんな特色があるが、この特性を見出し方はどんな形を考えているのか。</p>	<p>参考人（熊本市長）</p> <p>まちづくりにいろんな取り組みをしている人たちがどういう思いを持っているのか、そこと連携を組んで取り組んでいくこと。これが、特性を活かしたまちづくりに繋がるのではないかと感じている。</p>
<p><b>[3] その他の事項</b></p>	
<p> </p>	